

ふじみ野市内事業所 各位

ふじみ野市消費活性化クーポン給付事業 参加登録店募集

ふじみ野市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、低下している市内消費を活性化させるため、市民全世帯に消費活性化クーポン券の配布を行います。

本会ではふじみ野市消費活性化クーポン給付事業の受託者として、下記のとおり、参加登録店募集と換金手続きの取扱をいたします。

■ 参加登録店の募集方法

1 募集期間 令和3年9月28日(火)～令和4年1月31日(月)

但し、① 10月15日(金)正午までの申込み → 参加登録店(中間報告)リストに掲載

※クーポン券配布の際、告知用として参加登録店リストを同封予定。

② 以降の申込者 → 市及び商工会のH.Pにのみ掲載

2 参加登録の申込

下記の「ふじみ野市消費活性化クーポン給付事業 参加登録店 申込書兼誓約書」をふじみ野市商工会事務局に提出してください。(受付:平日の8時30分～17時15分まで)

FAX(049-261-3150)又は e-mail(fujimino@syokoukai.jp)でもお申し込み頂けます。

11月15日(月)までに約款、ポスターなどの必要物品の受取日等をハガキによりお知らせします。(申込受付済みの確認のため、万が一ハガキが届かない場合は、同日までに必ず事務局(261-3156)にご連絡をお願いします。)

3 利用された商品券の換金

(1) 換金方法 換金手続きはふじみ野市商工会の換金専用窓口で行います。

(クーポン券と換金依頼書と参加登録店証明書(別に発行)を提示して、換金をお申し出ください。ふじみ野市から月2回の日程で、参加登録店指定の口座に送金いたします。)

(2) 換金期間 令和3年12月24日(金)から令和4年3月14日(月)までの祝祭日及び年末年始を除く、月・水・金曜日に換金手続きの受付を予定しています。

※概ね全ての金融機関にお振り込みが可能です

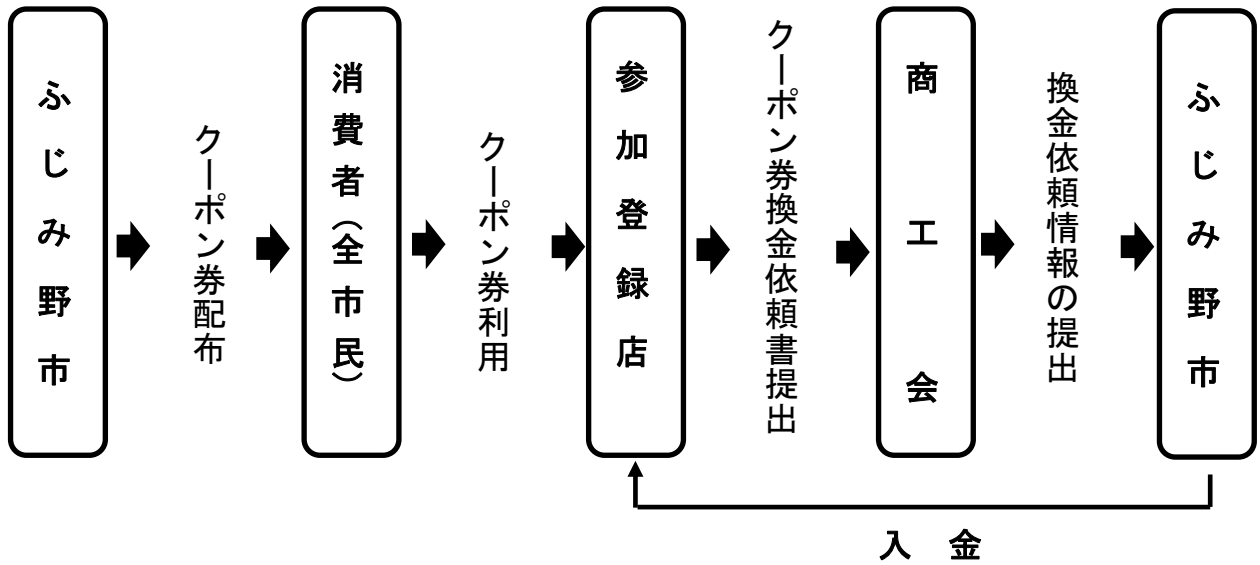
4 参加登録の対象となる事業者

原則としてふじみ野市内に所在する全事業所(注:クーポン券の利用不可商品・サービス等は除きます)。

[◇ふじみ野市消費活性化クーポン給付事業 参加登録店申込書兼誓約書\(PDF版 \)](#)

[◇ふじみ野市消費活性化クーポン給付事業 参加登録店申込書兼誓約書\(Word版 \)](#)

<クーポン券事務の流れ>



※ふじみ野市消費活性化クーポン給付事業の概要については ふじみ野市ホームページでご確認ください。

<https://www.city.fujimino.saitama.jp/soshikiichiran/sangyoshinkoka/shokoroseikakari/9019.html>

< ふじみ野市消費活性化クーポン給付事業に関するお問合せ先 >

参加登録店に関すること	ふじみ野市商工会	261-3156
クーポン券事業に関すること	ふじみ野市役所 産業振興課	262-9023